部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	相馬 文子	電話	483-1151 内線2270	
4 + 75+ W = 1 W W W W W W W W W								

1. 事務事業の位置付け・概要(PLAN)

コード	3165	事務事業名称	母子生活支援施設・助産施設措置事業						短縮:	コード	経常 3165 臨時
予算区分	会計 01	一般会計	款	03 民生費		項	02	児童福祉費	目	02	児童措置費
区分	□ 自治事務 ☑ 法定受託事務			根拠法令等	児童福祉法						
	□ その他										

事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)

昭和22年の児童福祉法の制定により①母子家庭の母あるいはこれに準ずる事情のある母子が、経済的理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分できない場合や②保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して施設に入所させ、生活を支援したり、助産を受けさせる事業である。

事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測

平成13年10月「配偶者暴力防止法」の施行により, DVの相談件数が増加してきている。また、経済的, 住居, 子育て等に問題を抱える母子家庭数の減少は見込まれず, 母子生活支援施設の利用者は横ばい傾向で推移するものと思われる。

入院助産については、健康保険制度の出産一時金の充実により、利用者が減少しているが、健康保険に加入していない生活保護世帯等低所得者の出産には必要な制度であり利用者がなくなることはないと思われる

計画事業期間

	6本の柱(章)	01	第1章健康福祉都市をめざして						
	大項目(節)	02	第2節社会福祉						
総合	中項目	02	2. ひとり親家庭福祉						
合計画	1 7× H								
の	小項目	01	(1)相談・支援体制の充実						
施策体系	, ,, ,								
系	細項目	01	①相談体制の充実						
	MA - 2.7.								
	実施計画の								
	計画事業								
	~		計画事業費千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績(DO)

計画事業の位置付けの有無

対象 (誰を何を対象にし ているのか)	①保護を必要とする母子家庭の母あるいはこれに準ずる事情のある母子 ②保健上必要があるにもかかわらず,経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦
手段 (具体的な事務事業 のやり方、手順、詳 細)	※平成23年度に実際に行ったこと: 施設への継続入所措置を実施※平成24年度に計画していること: 相談面接により,施設への入所措置を実施
	①保護を必要とする母子家庭を施設に保護し,母子家庭の経済的・精神的負担の軽減を図る ②経済的に不安のある妊産婦の経済的負担と精神的不安の解消を図る
ねらい (上位施策の 意図)	入力対象外

区分			# / .	2 2 年度	2 3	2 4 年度	
			単位	実績	計画	実績	計画
	指標 1	保護を必要とする母子家庭の母あるいはこれに準ずる事情の	人	1	3	2	2
対象指標	指標 2	低所得層に属する妊婦(相談者数)	人	5	5	5	4
	指標3						
	指標 1	入所の保護実施世帯	件	1	2	2	2
活動指標	指標 2	入院助産の実施数	人	3	3	5	4
	指標3						
	指標 1	入所相談に対して施設への保護を実施した割合	%	100	100	100	100
成果指標	指標 2	入所相談に対して施設に措置した割合	%	100	100	100	100
	指標3						
	指標 1						
上位成果指標	指標 2						
	指標3						

⊐ -	- ド	3165	事務事業	名称	母子生活支援施設·	母子生活支援施設・助産施設措置事業						所属名 子育て支援課			
				単位	2 2 年度			2 3	2 4 年原	支					
			+ 四	実績			計画		実績		計画				
			国	千円		3, 259			3, 976			4, 686		4, 953	
	財源内訳		県	千円		1, 106			1, 988			2, 343		2, 476	
]訳	地方債	千円											
_			一般財源	千円		566			1, 990			809		2, 496	
│ 事 │ 業			その他	千円								172			
事業費(A)		主な事業費の内訳		•	扶助費 4,932千円		扶助費	7,954千円		扶助費8,(009千円		扶助費9,907千円		
人件費 (B)		千円		956. 5			940. 1			914. 9		923. 3			
トータルコスト(A)+(B)		千円		5, 887. 5		8	8, 894. 1			8, 924. 9		10, 848. 3			

3. 事務事業の評価(SEE)

評価	評価事項	評価区分	理由							
類型		□ 結び付いている	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
	①事業目的が上位の施策に結びついているか?	── 結び付くが見直しの余地がある								
		── 結びつきが弱い・ない								
		☑ 評価対象外事項								
			事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
	②すでに所期目的を達成しているか?	□ 達成していない								
目的妥当性	※「達成している」を選んだ場合、⑥ に進んでください。	☑ 評価対象外事項								
性	③民営化で目的を達成できるか?	□ 可能性はある	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
	※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。	□ 可能性はない								
	(民間委託は、権限に属する事務事業 等を委託することで、民営化とは異な る。)	☑ 評価対象外事項								
		□ 現状のままでよい	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
	④「対象」・「意図」の設定は現 状のままで良いか?	□ 見直す必要がある								
		☑ 評価対象外事項								
		□ 有効性向上の可能性がある	児童福祉法に基づき行われている業務であり、現状の方法で事業を継続していく。							
	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるの?	□ 効率性向上の可能性がある								
	可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記	□ 両方可能性がある								
	入する。	☑ 可能性がない								
有	⑤-2 有効性や効率性を向上さ	□ 民間委託等								
効 性 •	せる手段は何か? 該当する手段を選択し、	□ 再任用職員及び臨時的任用職員等 の活用								
効率	具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」	□ IT化等の業務プロセスの見直し								
性	一	□ 受益者負担の見直し								
		□ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 1							
		上記以外の方法	事業 実施主体 名称 2 (所管部署)							
	5-3 推進にあたっての課題はあ	□ ある								
	るか?(一時的な経費増・市 民の理解等)	□ない								

 _	- ド 3165 事務事業名称	母子生活支援施設・助産施設措置				事業		所属名	子育て支援課	
今後の方向	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		_	zスの改革・6 D拡大・縮小 別見直し	改善	児童福祉法に	基づく事業であるため,現	行のまま	継続する。	
性				経		費	児童福祉法に基づく事業	のため、こ	コスト・成果は不変である。	
				削減	不	変増加				
	⑦この事務事業の今後の経費・成果 の方向性について選択し、右欄に理	4	向 上							
	由を記載する。	成	不 変		Z					
		果	低 下							
	※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など 特になし									
所属長コメント	属 長 コ メ メ									
評価調整委員会評価	□ 改革改善して継続 □ 手法プロセスの改革・改善 □ 事業規模の拡大・縮小 □ 統合・役割見直し □ その他 □ 廃止・休止 □ 事業完了 ☑ 現状のまま継続	当課の	評価のとお	39,現状の	のまま継	続とする。				